

介護予防短期入所生活介護 重要事項説明書

【指定介護予防短期入所生活介護事業所】

特別養護老人ホーム 和寿園

「和寿園指定介護予防居宅サービス」重要事項説明書

『指定介護予防短期入所生活介護』
当事業者は介護保険の指定を受けています。
(兵庫指定 第2871400145号)

当事業所は、ご契約者に対して介護予防短期入所生活介護サービスを提供します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

1. 事業者

- (1) 法人名 社会福祉法人和寿園
- (2) 法人所在地 兵庫県丹波篠山市高屋 24 番地
- (3) 電話番号 079-593-0069
- (4) 代表者氏名 理事長 山本 喜代治
- (5) 設立年月日 昭和 32 年 4 月 1 日

2. ご利用施設の概要

- (1) 建物の構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 2 階
- (2) 建物の延べ床面積 2,135.80 m²
- (3) 施設の周辺環境 高台にあり日当たり等良好

3. 事業所の説明

- (1) 施設の種類の 指定介護予防短期入所生活介護事業・令和 18 年 4 月 1 日指定
※当事業所は特別養護老人ホーム和寿園に併設されています。
- (2) 施設の目的 介護保険法令に従い、ご契約者（利用者）が、その有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ご契約者に居室および共用施設等をご利用いただき、介護予防短期入所生活介護サービスを提供します。
- (3) 施設の名称 和寿園
- (4) 施設の所在地 兵庫県丹波篠山市高屋 19 番地 2
交通機関 JR 福知山線 篠山口駅下車 タクシー等 10 分
舞鶴若狭自動車道 丹南篠山口インター下車約 10 分
- (5) 電話番号及び F A X 番号 079-593-0069 079-593-1397
- (6) 施設長(管理者)氏名 山下 和秀
- (7) 当施設の運営方針 利用者と地域の架け橋の役割を果たし、誠実で利用者等と話し合いながら暖かみのあるアットホームな処遇を心がけて運営します。
- (8) 開設(サービス開始)年月 介護予防短期入所生活介護 平成 18 年 4 月 1 日
- (9) 事業所が行っている他の業務
当事業所では、次の事業もあわせて実施しています。
・介護老人福祉施設 ・短期入所生活介護 ・居宅介護支援事業
・通所介護 ・介護予防通所介護
- (10) 通常の事業の実施地域 原則として、丹波篠山市全域とする
- (11) 営業日及び営業時間

営業時間	年中無休
受付時間	9 時～17 時
サービス提供時間帯	常 時

(12) 利用定員 介護予防短期入所生活介護 25人 (指定短期入所生活介護を含む)

(13) 居室等の概要 (介護予防短期入所生活介護)

介護予防短期入所生活介護サービスの利用にあたり、当事業所では以下の居室・設備をご用意しています。

利用される居室は、原則として4人部屋ですが、個室など他の種類の居室の利用をご希望される場合は、その旨お申し出下さい。(但し、ご契約者の心身の状況や居室の空き状況によりご希望に浴えない場合もあります。)

居室・設備の種類	室数	備考
個室 (1人部屋)	2室	18.3475 m ² × 2室
2人部屋	5室	18.3475 m ² × 1室、22.2375 m ² × 4室
3人部屋	3室	34.5033 m ²
4人部屋	1室	36.575 m ² × 1室
合計	11室	284.0774 m ²
食堂	2室	1階 2階
機能訓練室	1室	平行棒 階段 その他
浴室	2室	一般浴槽・特殊浴槽
医務室	1室	

☆居室の変更：ご契約者から居室の変更希望の申し出があった場合は、居室の空き状況により施設でその可否を決定します。また、ご契約者の心身の状況により居室を変更する場合があります。その際には、ご契約者やご家族等と協議のうえ決定するものとします。

☆居室に関する特記事項：トイレは居室外ですが、ポータブルトイレ等で対応します。

4. 契約締結からサービス提供までの流れ

(1) ご契約者に対する具体的なサービス内容やサービス提供方針については、介護予防サービス計画がある場合はその内容を踏まえ、契約締結後に作成するそれぞれのサービスに係る支援計画 (以下、「個別サービス計画」という。) に定めます。

